

# 認知症のひととみんながつながるカフェ（認知症カフェ）の市ホームページへの掲載についての要件

## 1. 掲載の要件

軽度認知障害及び認知症の方（以下「当事者」）や、その家族（以下「介護者等」）の相談・介護負担の軽減ならびに地域での認知症啓発等の以下の項目を目的として運営し、認知症の本人および家族、地域住民、専門職等地域の誰もが気軽に集える「みんながつながる」活動であることを目的とします。

- (1) 当事者にとって、自ら活動し楽しめる場所である。
- (2) 当事者ならびに、介護者等にとって、わかり合える人と出会う場所である。
- (3) 地域住民にとって、住民同士の交流の場及び認知症に対する理解を深める場所である。
- (4) 認知症状の悪化予防の取り組みをしている。
- (5) 当事者ならびに、介護者等からの相談に対応できる、地域の医療・福祉に関わる資格者と連携している。

（医師・保健師・看護師・精神保健福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・介護福祉士等）

- (6) 個人情報及びプライバシーの尊重・保護に十分注意している。
- (7) 茶菓子等を提供するときは、衛生管理に十分留意し提供している。
- (8) 営利的、宗教的又は政治的活動を伴わない内容である。
- (9) 法令及び公序良俗に反しない内容である。
- (10) 地域に開かれた場になるよう努めている。

## 2. 掲載の取り扱い

- (1) 一覧に掲載し、各区役所、各地域包括支援センター、認知症疾患医療センター及び介護支援事業所等に情報提供を行います。
- (2) 原則として市のホームページ等で情報公開します。

## 3. 掲載の申請、情報の更新・削除について

情報の掲載、又は掲載している情報に変更が生じた場合や削除したい場合は、その旨を下記まで御連絡ください。

連絡先 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 認知症・権利擁護担当

電話 044-200-2470 メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp